

## 秋田県公安委員会告示第20号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和8年3月17日

秋田県公安委員会委員長 藤田 貴子

通知番号	申請者・製造業者	種類	型式名	検定番号
37	株式会社サンセイアールアンドディ 代表取締役 山本 和弘 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号	ぱちんこ	e 結城友奈は勇者であるMP	第511230号
38	株式会社藤商事 代表取締役 今山 武成 大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	回胴式	Lとある魔術の禁書目録2FA	第5S1883号
39	株式会社北電子 代表取締役 小林 友也 東京都豊島区西池袋一丁目7番7号	回胴式	LローテイスTN	第531154号
40	株式会社ピーセカンド 代表取締役 岸上 昭夫 大阪府東大阪市長田中一丁目3番17号	回胴式	LダークハイビスB	第6S0070号